

板橋区リスクマネジメントに関する方針

板橋区は、以下のとおりリスクマネジメントに関する方針を定め、その整備・運用を行うことにより、区民の信頼に足る行政サービスを提供し、区民福祉の向上に努めてまいります。

1 業務の効率的かつ効果的な遂行

業務プロセスを常に検証して見直すことで、効率的かつ効果的な業務遂行に努めます。

2 財務報告等の信頼性の確保

会計事務など財務に関する事務において、適正なルールの運用を行うことで、財務報告等の信頼性の確保に努めます。

3 業務に関わる法令等の遵守

職員一人ひとりが業務に関わる法令その他の規範を理解・遵守することで、適正な事務執行に努め、公正な行政運営に努めます。

4 資産の保全

区が保有する財産を適正に管理するために、正当な手続きに基づく取得、使用、維持、処分等を行うことで、資産の適切な保全に努めます。

5 リスク管理

業務におけるリスクを把握、評価し、リスクへの対応策を講じるなど、リスク管理に対して組織的に取り組みます。

6 有効性の確保

リスク対応策の有効性を継続的に確認、評価するため、内部モニタリングの充実を図ります。

令和3年1月4日 板橋区長

坂本 健